

申請案件およびバリデーション審査結果等の概要

気候変動対策認証センター

バリデーションチーム

今回のオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会において審議対象となっている申請案件、認証センターにより行った審査結果ならびに当プロジェクトに対するパブリックコメントの概要は以下の通りである。

1. 申請案件「高知県木質資源エネルギー活用事業 A(国内排出削減プロジェクトからの VER 認証・管理試行事業)」

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業 A (国内排出削減プロジェクトからの VER 認証・管理試行事業)						
申請受理日	2008 年 12 月 3 日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場						
その他プロジェクト参加者	須崎地区森林組合						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業は、住友大阪セメント（株）の 2 号発電ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部を、高知県産の未利用林地残材で燃料代替することにより CO2 排出削減を図るものである。						
プロジェクト開始年月日	2007 年 10 月 1 日						
クレジット期間	2007 年 10 月 1 日～2008 年 3 月 31 日						
想定排出削減量	年度	2007					合計
	t-CO2	1,076					1,076
ポジティブリスト	No.0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						
方法論	JAM0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションを表している。

審査内容	バリデーションプロセスにおける審査結果
プロジェクト 情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
適 格 性 要 件 (C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトの申請書における方法論 JAM0001 の適用は実施規則及びポジティブリスト 0001 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
その他 (D)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当該プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
排出量算定 (I・II)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論 0001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。しかしながら、データの確認を行った結果、林地残材の含水率や発熱量の不確かさが高く、重要性の点でリスクがある可能性があることが判明した。検証プロセスにおいては、これらの可能性を踏まえて、排出量の検証を行う必要がある。それ以外の点においては、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
モニタリング 計画 (III～VI)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 0001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。しかしながら、林地残材の含水率、発熱量のバラつきが大きいことが判明し、検証プロセスにおいてモニタリング方法を確認する必要性を確認した。また、QA/QC が文書上の概要のみの確認にとどまっており、手順書等を入手することができなかったため、詳細なモニタリング方法の実施手順は確認できなかった。文書上では、林地残材の含水率及び発熱量のバラつきの原因を突き止めることができなかったが、含水率と発熱量の相関性の低さ及び発熱量のバラつきが大きいことから、林地残材のサンプリングが適切に行われていない可能性があり、また、発熱量は含水

	率以外の要因に影響されている可能性が考えられる。検証においては、P9における手順書の評価が必要である。それ以外の点においては、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
備考	申請者に対して軽微な修正を依頼した。
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No. 0001 の適格性基準を満たし、方法論 JAM0001 に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>一方で、QA/QC における品質管理や情報統制が不明瞭で、一部のデータに大きなバラつきがあることが判明したことから、制度としての重要性基準としての排出削減量の 5%以内という水準を確保していることを確認することはできなかった。この観点において、検証段階で、更なる評価を行うことを推奨する。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

2. 申請案件「高知県木質資源エネルギー活用事業 B」についての審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションを表している。

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業 B						
申請受理日	2008年12月3日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場						
その他プロジェクト参加者	須崎地区森林組合						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業は、住友大阪セメント(株)の2号発電ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部を、高知県産の未利用林地残材で燃料代替することによりCO2排出削減を図るものである。						
プロジェクト開始年月日	2007年10月1日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定排出削減量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	2,154	3,231	未定	未定	未定	5,385
ポジティブリスト	No.0001 (化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替)						
方法論	JAM0001 (化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替)						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションを表している。

審査内容	バリデーションプロセスにおける審査結果
プロジェクト 情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
適 格 性 要 件 (C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトの申請書における方法論 JAM0001 の適用は実施規則及びポジティブリスト 0001 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
その他 (D)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当該プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
排出量算定 (I・II)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論 0001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。しかしながら、データの確認を行った結果、林地残材の含水率や発熱量の不確かさが高く、重要性の点でリスクがある可能性があることが判明した。検証プロセスにおいては、これらの可能性を踏まえて、排出量の検証を行う必要がある。それ以外の点においては、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
モニタリング 計画 (III～VI)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当該プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 0001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。しかしながら、林地残材の含水率、発熱量のバラつきが大きいことが判明し、検証プロセスにおいてモニタリング方法を確認する必要性を確認した。また、QA/QC が文書上の概要のみの確認にとどまっており、手順書等を入手することができなかったため、詳細なモニタリング方法の実施手順は確認できなかった。文書上では、林地残材の含水率及び発熱量のバラつきの原因を突き止めることができなかったが、含水率と発熱量の相関性の低さ及び発熱量のバラつきが大きいことから、林地残材のサンプリングが適切に行われていない可能性があり、また、発熱量は含水

	率以外の要因に影響されている可能性が考えられる。検証においては、P9における手順書の評価が必要である。それ以外の点においては、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
備考	申請者に対して軽微な修正を依頼した。
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No. 0001 の適格性基準を満たし、方法論 JAM0001 に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>一方で、QA/QC における品質管理や情報統制が不明瞭で、一部のデータに大きなバラつきがあることが判明したことから、制度としての重要性基準としての排出削減量の 5%以内という水準を確保していることを確認することはできなかった。この観点において、検証段階で、更なる評価を行うことを推奨する。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

以上